

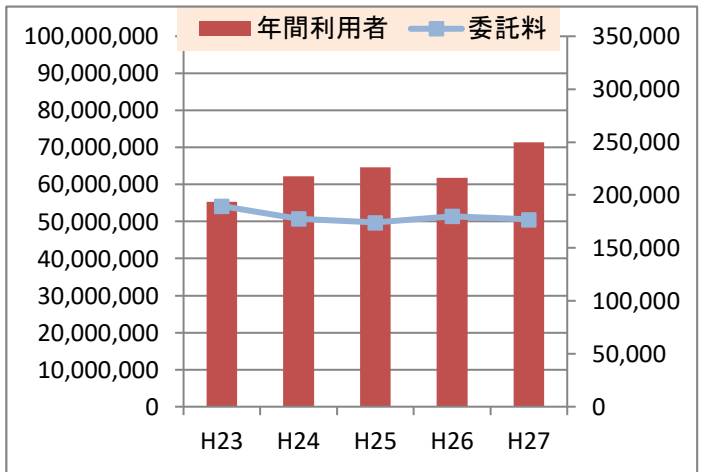
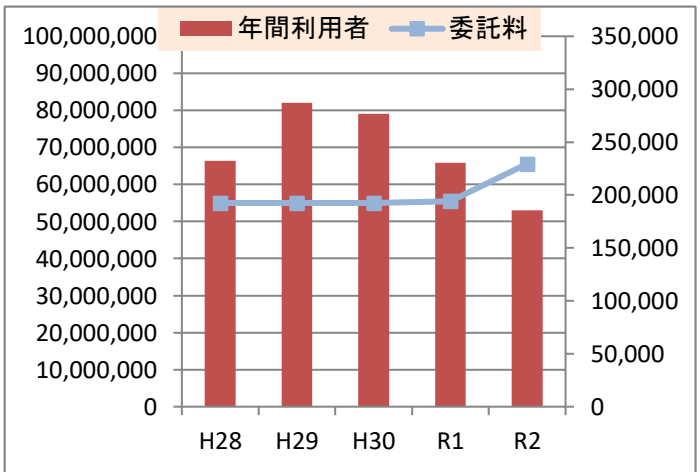
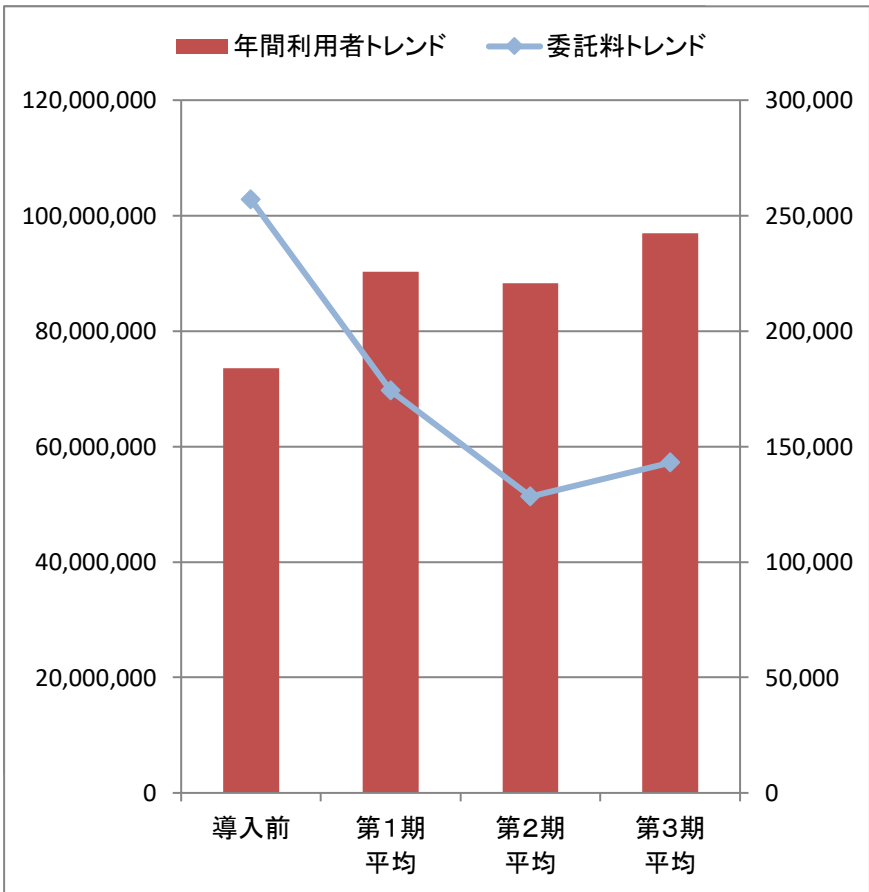
指定管理者制度 包括モニタリング分析シート

施設名 栗東市民体育館、栗東運動公園・治田西スポーツセンター・十里体育館・平谷球場・大宝テニスコート・野洲川体育館・野洲川運動公園・弓道場

施設担当課 教育部 スポーツ・文化振興課

設置年月日 昭和53年7月1日 他

導入年月日 平成18年4月1日

実態調査に基づく評価・検証													
指定管理者		***	公益財団法人 栗東市体育協会					公益財団法人 栗東市スポーツ協会					備 考
年度		H18～22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
項目	単位	指定管理 第1期平均	指定管理 2－1	指定管理 2－2	指定管理 2－3	指定管理 2－4	指定管理 2－5	指定管理 3－1	指定管理 3－2	指定管理 3－3	指定管理 3－4	指定管理 3－5	
委託料	円	69,697,800	54,163,000	50,755,000	49,752,000	51,458,000	50,602,000	55,000,000	55,000,000	55,000,000	55,500,000	65,565,604	
			【第2期】委託料 平均					51,346,000	【第3期】委託料 平均				57,213,121
年間利用者	人	225,642	193,659	217,782	226,255	216,077	250,008	232,366	287,036	276,776	230,569	185,369	
			【第2期】年間利用者 平均					220,756	【第3期】年間利用者 平均				242,423
利用料金収入	円	19,283,800	23,973,000	25,314,000	26,077,000	25,636,000	26,960,126	26,872,505	26,907,321	26,152,112	25,266,464	22,297,349	
			【第2期】利用料金収入 平均					25,592,025	【第3期】利用料金収入 平均				25,499,150
特殊要因等 施設所管課 記入欄			第2期目においては、消費税の増額分を含めても第1期から委託料が減少している状況ではあるが、指定管理者の努力により年間利用者数は一定の推移を保ち、その中で第1期から利用料金収入が増加傾向にあり、効率と質の良い住民サービスの向上と施設の管理運営が行われている。					第3期目も前期同様の管理者であり、その努力により年間利用者数は一定の推移を保ち、その中で第1期から利用料金収入も安定的傾向にあり、効率と質の良い住民サービスの向上と施設の管理運営が行われている。 令和1・2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響から、年間利用者・利用料金収入が減少するという結果となった。					
委託料 年間利用者 の推移													
包括的推移による評価・検証													
包括的な推移 による評価				導入前	第1期 平均	第2期 平均	第3期 平均						
			委託料	102,755,000	69,697,800	51,346,000	57,213,121						
			年間利用者	183,913	225,642	220,756	242,423						
モニタリング分析結果 コメント記入欄 施設所管課 記入欄			制度導入前と比較して年間利用者数は安定的傾向にあり、制度を導入したことにより一定の成果があったと考え、制度を継続すべき施設と考える。ただし、平成23・24年には体育協会から職員を市で採用、さらには体育協会へ人件費として補助金を支出している現状があり、市の体育施設としての位置づけを含めて、今後、社会体育施設等における制度のあり方を考えるべきである。										
評価結果 (いずれかに○印)			直 営 ・ <u>継続</u> ・ そ の 他										